

議会だより

第189号

令和6年
8月発行

とくち はやと
題字：渡口 隼
嘉手納小学校6年



～主な内容～

令和6年6月定例会・・・P2～P3

陳情・要請など・・・P4

意見書・決議・・・P5

町政を問う！13名の議員が一般質問・・・P6～P19

題字紹介、職人・人物紹介・・・P20

まちの職人・人物紹介 Vol.14
島袋 ひとみさん

[嘉手納町議会ホームページ](#)

[嘉手納町議会](#)

[検索](#)

町議会を傍聴しましょう！定例会は、3・6・9・12月に開かれます。

令和6年度 6月定例会

一般会計補正予算 2億4749万円を可決!

令和6年第36回6月定例会が6月18日から24日の日程で開催された。本定例会では令和6年度補正予算を含む議案9件、報告1件、陳情1件が上程された。補正においては、可決後の令和6年度一般会計予算総額は156億8639万円となった。

件名	議決結果
嘉手納町都市計画マスタープランの改定について	原案可決
嘉手納野球場建設工事（建築）その2変更請負契約について	原案可決
嘉手納野球場建設工事（電気設備）その2変更請負契約について	原案可決
嘉手納野球場建設工事（土木）その2変更請負契約について	原案可決
嘉手納中学校予防改修工事請負契約について	原案可決

Q&A いろんな質問がありました

Q.. 嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校の教員業務支援員配置事業の内容は。

A.. 教員の業務の支援を図り、教員が児童生徒に対して指導や教材研究等の時間を確保するための支援で県の事業であるが、毎年継続となる。

Q.. 屋良小学校の備品購入費115万7千円の内容は。

A.. 特別支援クラスの増による備品購入で、電子黒板、机、椅子、ロッカーなどを予定している。その他に低学年の教室用のオルガンも購入予定である。

Q.. 学校管理費で防犯カメラ設置工事79万2千円が計上されているが、設置場所は。

A.. 嘉手納中学校、校舎西側ピロティの通路へ設置する。

Q.. 物価高騰対策非課税給付金の対象者は。

A.. 令和6年度に新たに非課税世帯となった世帯のみで令和5年度の方非課税世帯は対象外。

Q.. 人口減少対策費の建物除却支援補助金はいつから開始されるのか。

A.. 新しく新設された補助金で、現在例規等を調整している段階で予定として9月から制度運用を目指している。

Q.. 自治会においてはプレミアム付き商品券を実際に取り扱っているが、今回の物価高騰対策支援事業の各家庭への商品券配布を各自治会での取り扱いにできないか。

A.. 商品券換金業務を商工会へ委託している事業である。個人情報取り扱いなどの安全面の懸念を考慮し、郵便での配達が大変であると考え、意向確認を含め、意見交換をしていく。

Q.. 嘉手納町民の家基本構想策定業務委託料について、嘉手納野球場も今後完成することから、東京6大学のキャンプや宿泊の誘致をする事で経済的効果・子どもたちの大学進学・就職の枠が広がることを提案したい。

A.. 大変魅力的な内容だと思う。参考にしていく。

令和6年度一般会計補正予算主な事業

1万円未満切り捨て

物価高騰対策非課税給付金給付事業（3000万円）

＊住民税の令和6年度賦課により**新たに**非課税となった世帯に給付
（10万円×300世帯）

物価高騰対策均等割のみ課税給付金給付事業（1500万円）

＊住民税の令和6年度賦課により**新たに**均等割のみ課税となった世帯に給付
（10万円×150世帯）

物価高騰対策こども給付金給付事業（1350万円）

＊住民税の令和6年度賦課により**新たに**非課税または均等割のみ課税となった世帯の子どもについて加算
（5万円×270名）

物価高騰対策支援事業（3015万円）

＊全世帯へ5千円分の商品券を配布



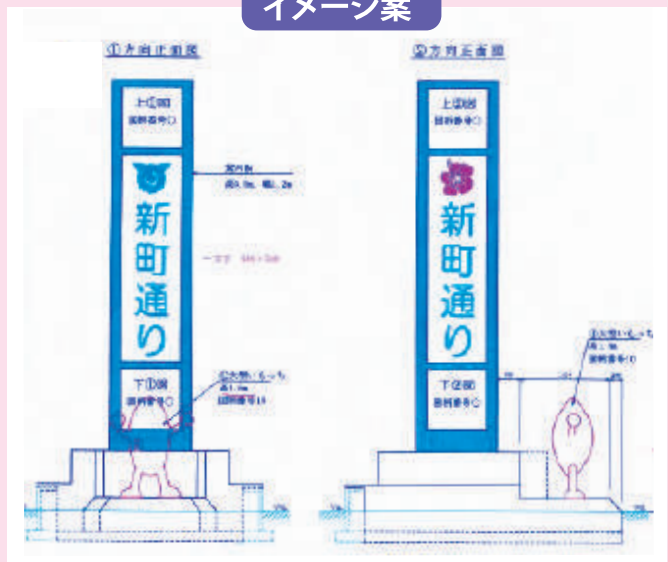
新町通りモニュメント等設置工事（2800万円）

＊新町通り入り口に高さ5.5mの案内板を設置

※賦課とは…納税義務者に対し、その納めなければならない税額を決定しこれを通知すること。



イメージ案



令和6年5月23日

嘉手納町さんさん 保育所落成式

かねてより建築中であった嘉手納町第三保育所が工事完了のもと、嘉手納町さんさん保育所として新たな名称でスタートすることになり落成式が執り行われました。

建築概要

敷地面積 2,976.50㎡ 建築面積 807.70㎡
 延床面積 2,080.62㎡ 最高高さ GL+15.95m
 階数 地上3階、塔屋1階
 構造種別 鉄筋コンクリート造

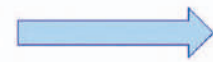
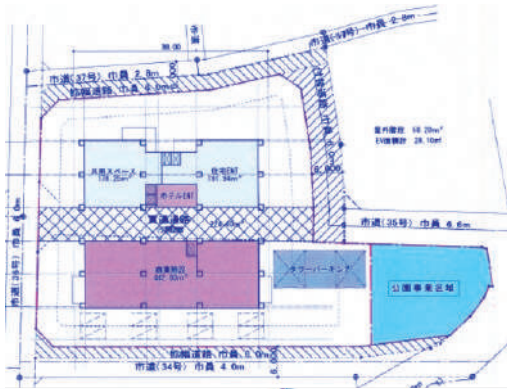
1階	一時（預かり）保育室 0歳児保育室 1歳児保育室 多目的ルーム 事務室
2階	2歳児保育室 3歳児保育室 ベランダ 絵本コーナー 保育土室 洗濯室
3階	4・5歳児保育室 大ホール ベランダ 備蓄倉庫
その他	園庭 一時避難所（屋上）

令和6年6月24日 陳情第2号

嘉手納町北区における 「優良建築物等整備事業」 に関する陳情書を採択

本陳情は、嘉手納町北区再開発ビル建設協議会から提出された。町の将来を考える中、住民自ら声を上げ地域住民・民間事業者が主体となり行政との協働のもと「豊かで・安全安心なまちづくり」を実現させることが必要と考え土地の共同化、建物の高層化等によって高度利用を検討することは重要な要件になり、その引き金となる民間主体・主導のまちづくり事業である「優良建築物等整備事業」を推進することが、陳情の趣旨であり、町が抱える住環境問題や人口減少、少子高齢化等の課題解決の一助となるものと捉えている。委員会においても、その願意は十分理解できるものと

して、各委員からも推進していくとの意見があり採決の結果、採択すべきものと決定した。



小さな敷地が
集まり共同化



出典：嘉手納町北区における「優良建築物等整備事業」に関する陳情書

令和6年7月1日 要請第4号

地元産品奨励及び 地元企業優先使用について

商工会より『これイイね！、笑顔はじける 県産品』をスローガンに県産品の使用奨励の啓発と需要の拡大を喚起することと併せて次の要請がありました。

一、町が発注又は物品の調達等については町内に主たる営業の拠点を置き長年にわたり地域に貢献する地元企業を優先するとともに、学校や保育園、町内に所在する国や県の機関などに対しても同様な取扱いとなるように働きかけをお願いするとの要請を受けました。



嘉手納町商工会要請団

令和6年4月26日 発議第1・2号

常態化する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する意見書・決議

4月19日、米軍は住民の反対の声を無視し、昨年12月から5か月連続でパラシュート降下訓練を強行した。今回の訓練は外来機HC130特殊作戦機から計20名の兵士が降下した。議会では、これまでパラシュート降下訓練が強行される度に意見書抗議決議を可決してきたが、訓練が繰り返されている。

嘉手納町議会は町民の生命、財産等を守る立場から、同訓練の全面禁止等を求めて意見書、抗議決議を可決した。



沖縄防衛局へ要請

令和6年7月5日 発議第3・4号

相次ぐ在沖米軍兵による性的暴行事件に對し嚴重に抗議する意見書・決議

昨年12月24日嘉手納基地所属の米空軍兵が、16歳未満の少女を車で誘拐し同意なく性的暴行を加える事件が発生していたことが6月25日明らかになった。本件は3月下旬に起訴されていたにもかかわらず、政府は情報を明らかにしなかった。嘉手納町議会はこのような蛮行が繰り返されることに抗議し、被害者へのケア、米軍の綱紀粛正、速やかな情報提供等を求めて意見書、抗議決議を可決した。



沖縄県議会へ要請

令和6年7月5日 発議第5・6号

嘉手納基地に駐機している米軍CMV22オスプレイの飛行再開に抗議する意見書・決議

6月10日、米軍は飛行停止措置後、嘉手納基地に駐機中のCMV22オスプレイの飛行訓練を再開した。オスプレイは開発段階からその危険性が指摘され、現時点においても米高官が懸念を示す危険機材である。墜落事故原因や対応策等の十分な説明がない中で飛行再開は絶対に認められない。嘉手納町議会は町民の生命等を守る立場から、嘉手納基地への全てのオスプレイの飛来中止等を求めて意見書及び抗議決議を可決した。



沖縄防衛局へ要請



外務省沖縄事務所へ要請



沖縄県へ要請



全会一致で可決

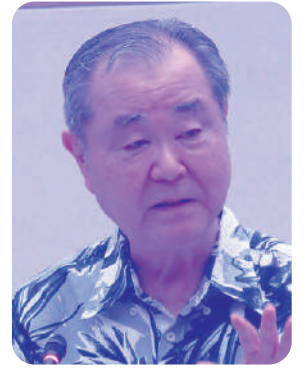
町政を問う

題字：奥間 常明 議員

(質問順)

- 金城 利 幸……………P 7
強化が進む嘉手納基地負担増の軽減実現に三連協と県のさらなる
連携強化と行動の継続で強い意志表示を
- 志喜屋 孝 也……………P 8
海浜公園全般とリニューアルを問う
- 古 謝 友 義……………P 9
人口減少対策の課題を問う
- 奥 間 常 明……………P 10
嘉手納町都市計画マスタープランについて
- 安 森 盛 雄……………P 11
進級祝い金制度の新設
- 福 地 義 広……………P 12
嘉手納基地パパーループ内への防錆整備施設建設計画について
- 仲 村 一……………P 13
自治会の給与を問う
- 嵩 原 妙 子……………P 14
町営水釜高層住宅の住環境整備を問う
- 照 屋 唯和男……………P 15
部活動地域移行への取組に伴う部活動指導員配置について
- 新 垣 貴 人……………P 16
人口減少対策について
- 當 山 均……………P 17
町道の駅かてな施設の管理・運営に関し
- 宇 榮 原 京 一……………P 18
公共駐車場の管理運営方針の検討結果は
- 田 崎 博 美……………P 19
少子化事業を問う

13
人の議員が
一般質問



金城 利幸



詳しくは動画をCheck→

強化が進む嘉手納基地負担増の軽減実現に三連協と県のさらなる連携強化と行動の継続で強い意志表示を

問 5月16日、本町議会基地対策特別委員会は「常態化する米軍パラスユート訓練に嚴重に抗議する意見書」を県に対して国や米軍への厳正な対応を求めた。溜政仁知事公室長による「3月の伊江島飛行場視察の状況」や「知事による関係省庁との要請内容」の説明があり、嘉手納基地が抱える様々な被害と事案が明記され、その改善を強く求めていることを確認。

今回の要請の場において「適時適正かつ敏速な知事による国への要請行動に」対して改めて謝意を表し、引き続きさらなるご尽力を申し入れた。住民が求める負担軽減とは逆に増加の一

途をたどる米軍基地から派生する様々な問題解決に向けて、今後三連協の首長同志のさらなる連携強化に加え、県との連携も、より強化推進し、適時・適正な行動を継続することで、より強い意思表示を求めたい。富山町長の所見を伺う。

町長さる5月10日の玉城デニー知事が日本政府及び駐日米国大使館などに対して行った今回の要請は、嘉手納飛行場に重点を置いたものであり、ご質問の内容の通り7項目にわたり、三連協及び本町のこれまでの嘉手納飛行場に関する要請と概ね同内容となっており、私どもの取り組みを後押しするものであると認識している。三連協においても三市町相互の連携を強化しながら様々な問題の解決・改善に鋭意取り組んでいく。



嘉手納町の「人口減少対策に施策拡充を」に関する確認と提言

問 「嘉手納町の人口減少対策に施策拡充を」として富山町長は「子育て支援事業と住宅対策のソフト・ハードの両事業」を実施。

北谷町では「町づくり成功事例」の報道の中で、経済効果の上昇と地価の上昇で、子育て支援は充実したが若者が住めなくなり町外への住居転出が増加とのこと。

嘉手納町でも住宅が見つからず若年層の転出が顕著とのこと、同種の課題がある。

本年度新規事業の「老朽化した空き家の建物除去支援」で地主の要望があれば町が買い上げて町営住宅建設などの推進や子育て世帯への家賃補助支援等人口減少対策の一助としては、

企画財政課長 民間の空地の土地利用計画は民間での計画が前提だが、公共にて事業の必要性を検討する必要がある場合は、今後の動向を注視し柔軟に検討を行う必要があると考える。また家賃補助は若年層の経済的負担を削減し、本町での生活基盤を支援することも今後の検討事項と思う。

嘉手納町の高齢化の実態・推移と対策支援事業を

問 65歳以上の高齢者と独居高齢者の各区別の現状・要介護者数。福祉課長 次の表のとおり。

65歳以上高齢者人口		令和6年5月（比3年）					
		高齢者			独居高齢者		
区	人	増減	%	世帯	増減	%	
東	740	39	24.3	237	3	19.4	
中央	495	▲29	32.8	180	17	25.4	
北	477	21	27.4	187	21	23.5	
南	332	1	25.8	135	10	23.0	
西	450	▲18	25.0	153	10	20.6	
西浜	805	43	22.5	227	44	15.4	
合計	3,299	57	25.5	1,119	105	19.9	

要介護認定者数	令和6年3月（比2年）		
	人	増減	%
居宅介護サービス	327	▲24	66.7
地域密着型サービス	59	▲1	12.1
施設介護サービス	103	0	21.1
特別養護老人ホーム	64	6	13.1
介護老人保健施設	21	4	4.3
介護療養院	18	▲10	3.7
詳細不明	1	▲24	0.4
合計	490	▲49	100



志喜屋 孝也



詳しくは動画をCheck→

海浜公園全般と

リニューアルを問う

問再説明会参加人数は。都市建設課長 9名。

問再説明会の参加人数9名これに対してどう思うのか。多いのか少ないのか。都市建設課長 どの説明会も少ない。

問海浜公園に説明会参加の看板は設置したか。実際現場での周知はどのようにしたか。都市建設課長 公園において住民説明会開催の看板は設置なし。

問日光を浴びると皮膚がん発生危険度、やけどすることが考えられる。シエード（屋根）つき遊具の設置は。都市建設課長 実施設計の中で検討する。

問ウォーキングコースへのソフトアンツーカー舗装の幅と距離



ひざに優しいソフトアンツーカー

は。

都市建設課長 堤防沿いから外周ネーブルカテナ裏手、公園入口1150m幅2mクツシヨン性の素材。

問ネーブル側を通して公園を一周するとの話だが実際ここを通る町民よりまっすぐ野球場側から体育館側に抜ける人が多く、直線でウォーターガーデンに行く方が多い。私が体験しており公園を利用してはいるから言える。どこを町民が欲しているかどのコースが良いか実際現場で見て判断してほしい。そこにソフトアンツーカーを設置しないのか。都市建設課長 いろいろ検討しながら3コース取れるような計画はできないか、考えている。

サンエー隣新町第2駐車場の防犯カメラ撤去を問う

問防犯カメラ撤去の理由は。都市建設課長 設置箇所を変更。現在は各駐車場の駐車券発券券機及び精算機の全てに設置。

問嘉手納署からの防犯カメラの犯罪捜査への提供は設置から何件か。最近の情報の提供は。総務課長 捜査関係事項で照会のあった件数は54件。令和6年に入って3件の照会があり、内2件は新町通り設置カメラ。また、都市建設課が管理する駐車場設置の管理用カメラについてはこれまで捜査関連での情報提供はない。

問新町第2駐車場の防犯カメラ、これまで設置してあったが、これに関して警察からの問い合わせは、無かったのか、あったのか。都市建設課長 嘉手納署からの防犯カメラの捜査状況への提供等は設置業者は0件。

問駐車場に防犯カメラを設置して警察が訪ねたことはないか。都市建設課長 先ほども答弁しているが、機器を管理している設置業者のほうに確認している。

管理用カメラの捜査への情報提供は0件。

問この業者ではなく嘉手納署に直接聞けないか。都市建設課長 カメラの中身は業者しか提供できない。カメラを設置しているのはあくまでも業者。

問管理をしているのは業者だが、責任者は町ではないか。何かあったら管理者に任せていると言ってるのは通るのか。業者が「ない」と言えば、もう無いでいいの。警察に確認しなくていいという考えか。都市建設課長 大変申し訳ございません。情報提供の問い合わせがあったようである。



公共駐車場に防犯カメラの設置を



古謝 友義

詳しくは動画をCheck→



人口減少対策の課題を問う

問 空地所有者の2割が「行政がかかわるなら」との条件付きで活用を認めているが、町としてはどのように推進していくのか。
企画財政課長 課題解決の規模の土地であれば今後検討する。



問 水釜第二町営住宅建て替え中だが、既存の住民全員が移るのか確認は済んでいるか。増加分26室についての募集はいつごろから始まるのか。
都市建設課長 移転希望者の確認

についてはまだ実施していない。増加分については令和7年6月ごろを予定している。

問 町営住宅の入居基準を町民が入居しやすいよう緩和できないか。
都市建設課長 嘉手納町に3か月以上在住した者で入居は容易である。

問 人口減少対策だから移住者の受け入れは考えていないのか。
企画財政課長 ある程度住宅の供給件数が増加した場合には移住者受け入れの施策の必要性を感じる。

問 引き留めるだけではなく人口は増えないと思う。移住者向けの専用住宅は考えていないか。
企画財政課長 現在のところ検討していない。

問 第5次嘉手納町総合計画では令和10年に人口1万4千人を目標設定しているが可能か。
企画財政課長 現実性があり効果が見込める施策を優先的に実施していく。

問 企業環境課長 実効性があり効果が見込める施策を優先的に実施していく。

防災と防犯対策を問う

問 台湾地震の津波警報は朝に出た。それ以前に真夜中の2時に津波警報が出たことがある。町民の行動をどのように把握するか。
総務課長 夜間における発生の場合には町民の行動を把握するのは不可能である。避難所の確保を優先する。

問 町内の落書きは消したか。
総務課長 公共物については令和4年度以降の落書きは消去済。

問 公共物以外はどうしたか。
総務課長 行政が直接対応はできない。

問 落書き防止対策は考えているか。
総務課長 嘉手納警察署と連携して注意喚起を行っていききたい。



比謝川大橋の落書き

問 ボランティアだけでは予算面で厳しい、行政とタッグを組んで取り組みできるか。
総務課長 財政当局とも調整して協力していきたい。

火葬場の建設と今後の墓地の在り方について問う

問 火葬場建設について町民アンケートをとったことはあるか。
産業環境課長 アンケートの履歴はない。

問 葬斎場建て替え時に火葬場も一緒に考えられないか。
産業環境課長 読谷村と協定を締結しており火葬場建設は考えていない。

問 町民に割り当てられる公共墓地は何区画残っているか。
産業環境課長 44区画残っている。

問 一区画の面積はどれくらいか。
産業環境課長 12㎡、20㎡、24㎡、33㎡の4区画。

問 割り当てがすべて完了したら今後どのようにしていくのか。
産業環境課長 ロッカー式火葬箱を検討している。



奥間 常明



詳しくは動画をCheck→

嘉手納町都市計画
マスタープランについて

問 道路・交通ネットワークの形成で、広域幹線道路・幹線道路において、「沖繩西海岸道路については関係機関と協議の上、本町の交通円滑化や地域活性化に留意しつつ、早期整備を働きかける」又「交通渋滞緩和や沿道の高度利用促進に資する整備・施策を働きかける」と記されている。特に懸案事項である水釜大木線渋滞問題等解決策は、困難を要するが、通称「嘉手納バイパス海上案」について、具体的説明を求めます。

都建設課長 兼久海浜公園通過ルートについて、南部国道事務所と米軍にて年3回程度協議がもたれている。国道58号取り付け場所、方法、嘉手納町との接合方法など、町の懸念が払拭さ

れない状況にあることから、町のスタンスとしてはこれまで同様、本町に不利益が生じないよう国と協議を行っていききたい。

問 非公式ではあるが、暫定的に大興建設前町道を通すルート案が一人歩きしているように思われるが、町長の見解を伺いたい。

町長 国からの正式な暫定的ルートの提案は把握してない。全体のルート案ができて、それが明確にされない限り暫定的に道路を通すことは、水釜大木線の渋滞がそこに発生する。そうすると今以上の混乱が生じるので、決して承服できない。

嘉手納町のPR促進を

問 嘉手納町のPR促進をさらに図り、さらなる支援策の充実が必要と考えるが。

企画財政課長 子育て施策は、かなり拡充してきた。今後効果を確認しながら、新たな施策や事業の見直しについて引き続き確認・検討していきたい。

教育指導課長 令和6年度は、新規に災害共済給付掛金補助、町立幼稚園給食費補助、小学生に係る英語検定の検定料の補助拡

充。今後教材費及び修学旅行費の補助拡充について検討を行う。

要支援者・要介護者に
手厚い支援策を

問 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院について、次の点について伺う。

- ① それぞれの入所者数。
- ② 諸事情で、自宅介護を余儀なくされている人数。
- ③ 低所得者への支援策は。

福祉課長 介護老人福祉施設64名、介護老人保健施設21名、介護医療院18名合計103名。

自宅介護者については、実態をすべて把握することは難しいが、地域包括支援センターの総合相談の中で、施設サービスに関する相談件数令和3年度30件、4年度45件、5年度21件。

所得の低い方への対応として、負担限度額認定制度、利用者負担軽減制度、高額介護サービス費払い戻し制度等支援している。

民生委員児童委員の人材確保
に町を挙げて取り組み

問 全国的課題として、民生委員児童委員不足があり、さらに高齢化問題と相まって厳しい状況にあるが、町の対応は。

町長 沖繩県の充足率は最も低く本町においても例外ではなく、確保は大変重要な課題で、関係機関と連携して取り組んでいきたい。

是非、議会においても協力いただきたい。

問 あくまでも、私個人的見解ですが、「無償の愛」と言いつつ「ほぼ一年中、広く深い活動」を考慮して、手当・報酬の見直しを行ってはどうか。

福祉課長 協議会からは、要望はでないが、今後だされたら財政側と協議していきたいと考えている。



民生委員・児童委員の活動への理解と成り手不足解消

出典：嘉手納町社会福祉協議会
「社協だより 第87号」令和6年7月発行



安森 盛雄



詳しくは動画をCheck→

進級祝い金制度の新設

問今年度から入学祝い金制度が新設された。昨今の物価高騰は異常である。町民にも大きく経済的負担が重くのしかかっている状況である。そこで、金額は少なくとも家庭にとっては大分助かるのではないかと考え、今回質問提起をした。町の見解を伺う。

子ども家庭課長 本町では、令和6年度より小学校、中学校及び高校に入学する子供を養育する保護者に対し、入学祝い金を支給することとしており、その他にも第2子の保育料無償化、保育園、幼稚園の給食費無償化等、新規事業を開始している。子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを目的としている。どの事業も一時的ではなく、継続した支援を

展開していきたいと考えている。議員提案の進級祝い金については、国の施策等を鑑み、今後の検討課題とさせていただきたいと考える。

問検討課題という事であるので、検討はいつまでも検討ではなくて、答を出してほしいと強く思っている。町長の見解は。

町長 いつも振っていたべきありがとうございます。今回は、大幅に子育て支援策を充実させたつもりである。国の方でも児童手当、児童扶養手当等について大幅に拡充されている状況で、更なる子育て支援の充実という事の質問だと思うが、財政的な問題も含めて今後の検討課題とさせていただきたいと思う。

転居祝い金制度の新設を

問本町では人口減少が喫緊の課題である。新築アパートでも7万円から10万円だと聞いている。この金額だと一般の若者、家族が借りることができるか。ぜひ転居祝い金制度を使い、若者が住める街にできないか見解を伺う。

企画財政課長 議員提案の転居祝

い金制度は、若者が町内に住む上での施策としては心温かいものを感じるが、担当課としては、次期定住対策施策として同居、近居に関する補助金制度を調査研究しているところです。議員提案も含めて引き続き確認、検討を続けていきたいと考えている。

家賃補助が検討できないか。

企画財政課長 定住促進住宅の提供や家賃補助制度の導入により、若年層の経済的負担を軽減し、本町での生活基盤を支援する事も今後において検討事項だと捉えているところである。

新町通りの花ポットを問う

問新町通りの花ポットが現在当初の思いに生かされているか疑問であるが、どう考えているか伺う。

都市建設課長 現在、経年劣化により古くなっているため、今後取替えていきたいと考えている。今後はどのようなものかいいのかわ通りの方々からも意見を聞いて選定していきたい。



新町通りの花ポット

防犯カメラを問う

問最近嘉手納中学校辺りに不審者が出没し、卑猥な言葉や女子中学生に発した件で、グラウンド辺りにも防犯カメラを設置できないか。また、新町通りに設置されている防犯カメラもそろそろ入れ替えの時期に来ていないか見解を伺う。

教育総務課長 警察と協議を行い、追加の防犯カメラ設置箇所に関する提案と要望が提出されている。6月定例会にて補正予算を計上し、迅速に準備を進めているところである。

問スクールゾーンにも防犯カメラは必要ではないかと考えるが、教育委員会と総務課はどのように考えるか。

総務課長 学校とかPTAから、要望があり、周辺の了解が得られれば町としては設置に前向きに取り組めると考える。



福地 義広

詳しくは動画をCheck→



嘉手納基地パループ内への防錆整備施設建設計画について

問この施設を安全だとする根拠は何か。

町長 施設の安全性について政府が米側から確認し、同種施設を防衛省、外務省、環境省のスタッフで視察し、当該施設の安全性について判断した。

問うるま市石川の自衛隊基地建設計画が市民運動により撤回された。町長の所感を伺う。

町長 同計画が白紙撤回に至ったのは、住宅地や県立石川青少年の家などが隣接する場所にヘリの離着陸やミサイル部隊の発射機の展開等の訓練が想定される訓練場建設に対し、地元などから、生活環境に大きな影響を及ぼすとの反対の声が相次ぎ、これに対し、国が明確な説明ができなかったことが理由であると

考えている。

問住民の懸念が住民運動となり、白紙撤回に至った。住民の理解が得られなければ行政運営はうまくいかないことが示されたと考えるが、町長の見解を伺う。

町長 確かに、そうしたこともあろうかと思う。ただこの場合は、20万㎡という大きな訓練場が近くにある、かつその訓練の中身が、住民生活に大きな影響を及ぼすことを住民が察して、住民側からの運動が発生した。かつそうした住民の不安を払拭するような、解消するような十分な説明もなければ、やはり住民の皆さんの意向も踏まえながら、行政としての立場で動くということも必要かなと思う。

問防錆整備格納庫計画への町長の姿勢については幻滅したとの声が寄せられている。基地機能強化に反対してきた町長が今回は期待を裏切ったと。今後、この格納庫が安全ではない、地域住民の不安が払拭されないことが明確になったときは計画の撤回を求めるのか。

町長 今回の結論は、政府が、米側と協議を重ね、施設の必要性や安全性等を確認した上で出し

たもの。結論については、町も尊重しなければならぬ。計画の見直しが必要ならぬ。計画とは残念だが、国が施設の安全性等を確認した上で出した今回の結論を否定し、引き続き計画の見直しを主張し続けることは町として難しいと考えている。

結論を否定する明確な根拠も有していない中で、国からの一連の説明は信頼することができない、よって町は引き続き計画の見直しを求めていくと主張することは、町行政の立場では難しい。町の見解を昨年の広報かで8月号でお伝えした後、現在までにこの見解に対し、町民から役場へ寄せられた苦情や批判、意見などは1件もない。



町民による抗議の様子

問苦情、批判等は町役場には届いていないというが、反対のぼりや横断幕等は掲げられ続けて

いる。反対の意思表示が明確に示されている状況を町長はどう理解するか。

町長 私もこの施設を容認しているわけではない。ただ、国が出した結論を否定するに足る根拠も有していない中で、町行政の立場で引き続き計画の見直しを求めていくことは難しいと申し上げている。町民の皆さんも、これだけの大きな施設ができることに對し不安もあるだろうと思う。その不安を払拭していくことが一番重要と考えている。そうした不安を抱いて、反対の意思を示す横断幕を掲げていると思う。ただ、役場のほうには反対の意見は1件も寄せられておらず、行政懇談会でもお2人の方から御意見があったが町の考え方を完全否定するものではなかったと理解している。格納庫が安全でないこと、地域住民の不安が払拭されないことが明確になったときはどうするのかという質問に対しては、事故や問題が発生しないよう、安全確保のための万全な措置を確実に講じることが継続的に日米の関係機関に求めていくことが重要であると考えている。



仲村 一



詳しくは動画をCheck→

自治会の給与を問う

問 平成14年に自治会長の昇給が5000円から3500円に減額。

平成15年に自治会長・事務職員の賞与が年間3・8から3・7に減額。

平成16年に自治会長・事務職員の賞与が年間3・7から3・5に減額。

平成22年に自治会長・事務職員の賞与が年間3・5から3・1に減額。自治会長の初任給が22万円から23万1250円に上がったが昇給がなしに（当時中央区24万8000円・南区が24万1000円）。

平成30年に自治会長・事務職員の賞与が年間3・1から3・3に増額。

平成31年に自治会長のみ賞与が年間3・3から3・35に増額。

令和2年に自治会長のみ賞与が年間3・35から3・4に増額。令和3年事務職員の初任給が14万円から16万円に増額。昇給が2500円から3500円に増額。

令和5年に事務職員が国保から社保に移行された。それをふまえて何点か伺う。

平成30年に事務職員の賞与が上がらなかった理由は、

総務課長 自治会長は任期ごとに選挙で選出されるので公務員の特別職と同等の扱いが適切であると認識し、本町特別職に連動し支給率を変動するといった経緯がある。職種の違い等を踏まえ、事務職員は年ごとに昇給があるのに対し自治会長においては賞与の率に変動があると理解していただきたい。

問 今年から自治会長の給与が1万円弱の昇給があったが根拠を伺う。

総務課長 平成25年を起点に令和5年までの10年間に一般的にどれだけ賃金が増えたと見られるかを踏まえ算定した結果。

問 平成14年から20年以上が経っている。消費税が上がリ、物価も高騰している中、自治会長の

給与・賞与は妥当だと思うか。

総務課長 平成25年を起点に令和5年までの10年間の3級9号の賃金の昇給率を見ると3・5%金額にして8500円昇給している。今回の給与額は8750円増額し24万円としている。

問 近隣町村と比べて妥当なのか。総務課長 地域によってその規模や自治会費等の財政事情にも違いがあり自治会職員の給与額についても相当の差があると認識している。本町における自治会長の給与額については様々な経緯を経て算定されており、妥当な額であると考えている。

带状疱疹予防ワクチンを問う

問 沖縄県においても带状疱疹予防ワクチン接種に補助をする自治体も増えてきている。近くでは恩納村も今年から補助を行っている。沖縄県で補助を行っている市町村を把握しているか。

町民保険課長 昨年度は座間味村・南大東村・竹富町、今年度より恩納村が開始したのを把握している。

問 本町の今後の予定は。町民保険課長 昨年11月に開催さ

れた厚労省の予防接種ワクチン分科会で審議されているがワクチンの効果やその持続期間、最適な対象年齢、安全性、費用対効果など改めて検証すると決定しており、今後も再度議論するということが決定している。本町としては国が継続して審議する内容としているので、町民が安心して予防接種を受けてもらうためにも国の動向を注視し、併せて近隣市町村の状況等も確認しながら調査研究を進めていく。





髙原 妙子



詳しくは動画をCheck→

**町営水釜高層住宅の
住環境整備を問う**

問 芝生広場の駐輪場の車輪止めの改善と屋根の設置はできないか。北側フェンスの駐車場側の雑草を改善できないか。

都市建設課長 駐車場については駐輪方法について看板など適正な利用を周知していきたい。屋根については、過去に台風で全損したことを踏まえて管理組合との協議の中で、屋根を設置しないことについて合意形成を図っている。北側フェンス部分の雑草については管理組合側との協議を行い、どのような対策を取ることが望ましいのかが要望を聞き取りながら対応を行う。

がん教育について

問 がんは、日本人に2人に1人

が、かかる国民病と言われている背景を踏まえ、学校教育現場ではがん教育が実施されているが、外部講師を活用し、がん教育に取り組んだ県外の自治体では、がん検診受診率が急増したケースが多々ある。正しい認識を知るために外部講師を活用できないか。

教育指導課主幹 今後は外部講師を活用した講演会の実施や、がん患者、それから医療従事者を講師として招き、講演会を実施できないか検討していきたい。

学校教育について問う

問 全国的に不登校の小中学生が増加傾向にある。嘉手納町の不登校児童に対する学校現場や関係機関の取組やその人数は。

教育指導課主幹 令和5年度における不登校児童生徒の数は、小学校が18名、中学校が24名で計42名、中学校のほうで前年度より増加となっている。学校では定期的に生徒指導に関する連絡会を持ち、不登校児童生徒に係る情報共有とチーム支援策を協議している。また、学級担任が家庭訪問し、保護者と連携が取

れるように努めている。さらに、教室に入れない児童生徒のために、校内自立支援室を設置し、町から配置された生徒指導支援員が課題に取り組ませたり、オンライン授業の支援を行ったりしている。

問 フリースクールの現状は。
教育指導課主幹 本町でフリースクールに通っている児童生徒の数は小学校が15名、中学校が6名で合計21名となっている。

**小学校登下校時の
熱中症対策について**

問 環境省は最近の気候変動の影響を警戒し、高齢者や子どもなど、熱中症のリスクが高い人々に対して注意喚起がされることから、令和6年4月24日から令和6年10月23日まで、熱中症特別警戒アラート等の運用を開始した。町内小学校の熱中症対策について、どのような取組がされているか。

教育指導課主幹 登下校時における熱中症予防対策として、登下校時は帽子をかぶることを奨励している。また、水筒を持参させ、登下校の途中にもこまめに

水分補給ができるようにしている。

問 子どもたちの健康を守るために、熱中症予防の対策として登下校児用の帽子を町から配布できないか。見解を伺う。

教育指導課主幹 学校では、熱中症予防対策のために、登下校時は帽子をかぶることを奨励している。登下校用の帽子を町から配布することについては、現在は考えていない。今後も学校や家庭と連携して、登下校時に帽子をかぶるよう指導していく。

教育長 登下校時に帽子を配布するということは、児童生徒、保護者が水分補給とか休憩等の自主的な熱中症対策を怠る可能性がある。そういう自主性を阻害する要因にもなるという判断がある。今のところ帽子を配布する予定はない。





照屋 唯和男



詳しくは動画をCheck→

部活動地域移行への取組に伴う部活動指導員配置について

問 学校教育法施行規則改正に伴う部活動指導員についての考えは実際に関わる生徒や保護者に対しての周知の状況は。

答 教育指導課主幹 令和5年度にて、先生方へ制度や配置についての説明会を行った。保護者に対しては部結成集会に赴き、制度について概要を説明。

問 部活動指導員を配置する目的をどのように見ているか。

答 教育指導課主幹 目的は2つ。1つ目は、部活動の質的な向上。2つ目は、教員の働き方改革。

問 内容がコーチや顧問に充てられる人たちにしっかり伝えられているか。

答 教育指導課主幹 教育委員会としては顧問の教員、外部コーチ等との連携を図りながら、情報を共

有すべきであったと感じており、コーチ等への説明は不十分であったと感じている。

問 嘉手納町が目指す部活動の地域移行はどんな状況なのか。

答 教育指導課主幹 令和6年4月には案を作成。内容を中学校、関係課に確認してもらっている段階。スムーズに部活動指導員が配置できるように行っていきたい。

問 活動中の事故について責任対応の説明等の協議はどこで行うのか。

答 教育指導課主幹 部活動中の事故の責任については学校長にある。部活動指導者の任用配置に当たって、研修を行うこととされており研修で職務と責任を理解した上で指導員として従事。

嘉手納町有財産久得拝所地の久得郷友会への真正なる登記名義の回復を

問 「町有財産久得拝所地の久得郷友会への名義変更について」の要請の、当該土地は米国民政府布告第8号土地所有権を改正する布告第3条第1項ただし書きにより、管理者として195

4年(昭和29年)7月14日付、嘉手納村名義で所有権登記したものであることについての経緯をどのように解釈しているか。

答 総務課長 答弁における前提について、議員の御質問は、久得郷友会から本町への要請において、久得郷友会が当該土地の所有者であるべきとする根拠について、本町の解釈や判断の経緯を問うものであると認識。この件における本町の立場は、久得郷友会の提示する事項を否定して本町の所有権を主張しようとするものではない。本町が現在、当該土地の所有者として登記され、当該土地を公有財産として管理している状況において、要請に応じその所有権を放棄する場合、町民への説明責任を負う。従って、要請書の中で久得郷友会の示す根拠が本町の所有権を明確に否定するものであるか、法に基づき公有財産を管理しなければならぬという本町の立場から見ても、その財産について所有権を放棄すべき根拠となり得るものであるかどうか、判断を行っているもので、久得郷友会の指摘する事項について逐一の反論・反証を行い、久得郷友会

の権利について、その可能性を否定することを意図しているものではない。本町が自ら公有財産の所有権を放棄する根拠となり得るかについて、本町が自主的に所有権を放棄すべきと判断される状況とは、現時点で法令に違反していることなどが明確であり、即時に対応しなければ本町が相応の負担、責任を負わなければならない事態に陥る場合などと考えている。

問 町として立場的に所有権は放棄できないと、久得から訴訟をしたほうが答えが出るのではないかという結論か。町としてはそういう処理の仕方ができないのか。

答 総務課長 久得郷友会の判断による、我々の方から方法は言えないという立場。



久得の拝所

出典：嘉手納町久得郷友会「久得史」
令和元年10月20日発行



新垣 貴人



詳しくは動画をCheck→

人口減少対策について

町の発展には、若年人口の増加が必要だ。若い世代の方々が嘉手納町に住み、税金を納め、子どもを産み育て、地域の活動や行事に参画することで、まちが活性化される。とはいえ本町の居住面積は限られており、慢性的に住宅の確保が困難な現状だ。そのため、他の市町村へ生活の地を求めるケースが多々ある。人口減少の解消のためには、若年世代の人口増加と定住化の促進、また出生率を向上させる施策が求められる。

問 4月末時点で町の人口が1万3千人未満となった。どのように捉えているか。

企画財政課長 人口減少は町の喫緊の課題だ。総合的かつ長期的な対応策を講じる必要がある。

問 現役世代にUターンやIター

ンを促す施策が求められる。特に若年層向けの定住促進住宅や家賃補助は速効性が期待できる。その見解は。

企画財政課長 子育て世代向けの住宅建設や家賃補助制度の導入は重要事項だ。だが多大な財源がかかる。慎重な調査研究と議論が必要だ。

防災行政について

昨今の日本列島は多くの災害が起きている。地震、台風、豪雨等の自然災害だ。災害時の三原則は、自助、公助、共助だ。町民の災害時の行動は、事前対策を進め、被害を最小限に抑える事が必要だ。

問 今年度の避難訓練の計画は。

総務課長 広域地震、津波避難訓練は実施しているが、全町民を対象とした総合避難訓練は行っていない。今後、各自治会の協力を得て実施につなげたい。

問 地域ごとの防災計画の策定状況は。

総務課長 策定していない。地域から提案があった場合に地域防災計画を策定することができる。今後の状況を見守りたい。

問 教育機関での防災教育に対する町の見解は。

総務課長 一人一人が自然災害時に自らの的確な判断で防災行動することが重要だ。全児童生徒が安全に迅速に避難行動をできるように目指している。

兼久海浜公園
リニューアル事業について

兼久海浜公園は町民や町外の方々も、多目的に利用する公園だ。町民の余暇に活用されている公園だが、進捗中のリニューアル工事の基本設計の状況について、住民説明会があった内容を伺う。

問 住民説明会およびパブリックコメントを開催した趣旨は。

都市建設課長 町民の意見を聞き、その意見等を考慮して最終案を創るため。

問 施設利用者のニーズに沿った設計が求められる。見解は。

都市建設課長 これからの実施設計の中で検討しながら、組込めるものは組込んでいきたい。

問 遊具等は複数案を作成し公募をかけてはどうか。

都市建設課長 複数案を検討し、



リニューアル工事が進捗中の兼久海浜公園

利用者の意見を伺いながら計画していく。



當山 均



詳しくは動画をCheck→

町道の駅かでな施設の
管理・運営に関し

問「道の駅かでな」周辺の環境
美化に関する提案。

本施設周辺の分離帯全般・県道
沿いの花壇等を対象にロード・パ
ーク（德里住建前）同様に草刈
り・花の植え替え等の維持管理
作業を民間業者に委託し、環
境美化に取り組むことを提案。
産業環境課長 今年度より、指定
管理料に植栽管理・除草作業費
として約47万円を含め、年4回
程度の除草作業を指定管理者で
行う。草花の植栽は含まず。



(R6.8/1撮影)

雑草が繁茂する「道の駅かでな」
付近の分離帯。

問 現在、空いているテナント等
の入居予定・募集状況を問う。
空いているテナント等の場所、
面積、退去した年月、1月あた
りの利用料及び共益費額は。
また、入居予定、募集の取り
組み・進捗状況を問う。
産業環境課長 現在、既存棟2階
のレストラン及び新棟1階の農
産物直売所が空いている。
レストランの面積は約294
㎡、退去年月は令和6年4月、
一月当たりの利用料金は約14万
7千円・共益費は35万円程度。
農産物直売所は約163㎡、令
和4年9月退去、利用料金は約
9万8千円・共益費が20万円程
度。

観光協会へ確認したところ、
農産物直売所は来月7月より観
光協会で直売所の運営を行う予
定。レストランはホームページ、
SNS等で募集しているが問い
合わせはないとのこと。
問 レストラン・農産物直売所利
用料は減額措置を講じた額か。
産業環境課長 本施設の利用料は
一月平米当たり最大2千円と定
めているが、現在、レストラン
は平米当たり500円。農産物
直売所は平米当たり600円と
なっている。

問 テナント・物品販売所・レス
トランも面積の大きさに関係な
く一律「一平米当たり月額2千
円」と定めているが、大・中・
小規模別に利用料金及び共益費
額を設定することを提案する。
産業環境課長 県内の同様の施設
の状況も調査しながら、条例等
の改正が必要かどうかを判断し
ていきたいと考えている。

町連合青年会等と議会との
懇談会での要望に関し

問 町連合青年会からの要望。

① 町外の祭り・イベント等で
「白龍」演舞出演があった際、
天候が悪い日は業者から幌付き
トラックをレンタルし搬送して
いるが、その経費だけで年間10
万円程度かかり、財政面で大き
な負担になっているので、役場
に幌付きトラックを所有して頂
き、白龍搬送時等に借用したい。
② 県外・離島へ白龍やエイサー
演舞など文化交流に派遣する際
の補助金を増額して欲しい。

社会教育課長 ①について、各課
において幌付きトラックの需要
はなく、公用車として所有する
ことは困難だと考える。
しかしながら財政面で大きな

負担となっているとのことな
で、予算面を含め連合青年会か
ら話を伺いながら、継続的に活
動ができるよう支援していきたい。
② について、連合青年会が県
外・離島への交流事業に派遣さ
れた場合、最大30万円の補助金
を交付することが可能である。
経済的負担は他市町村に比べ軽
減できている状況にあり、現時
点で補助金の増額は考えていな
い。

問 町PTA連合会からの要望。

現在、中学校にはPTA所有の
ワゴン車2台、軽トラック1台
があり、任意共済保険代（年間
約15万円）及び車検代等の維持
管理費はPTA会員から徴収し
た会費で賄っている。PTA所
有車輛を町名義に変更して頂き
たい。
教育指導課長 PTAと協議を進
めながら、中学校のPTA所有
車輛を行政管理として名義変更
を行い、令和7年度より運用を
開始していきたい。

行政管理として名義変更する
ことで、車検代等を含む維持管
理費についても町の負担となる。



宇榮原 京一



詳しくは動画をCheck→

公共駐車場の管理
運営方針の検討結果は

問 東駐車場と中央駐車場の入場から12時間以内1000円料金の見直しの検討はどうなったか。
行政センター駐車場の混雑慢性化の解消は。
再開発駐車場の2時間無料から1時間無料への見直しは。

都市建設課長 委員会を立ち上げ、駐車場全体の運用を総合的に検討を行うこととなった。

問 ゲート式機械設備の現状は。
都市建設課長 有料駐車場の収支は機器更新後改善されている。

問 八茶坊前の有料化コインパーキングの導入はどうなったか。

都市建設課長 決定していない。
問 兼久海浜公園駐車場の放置車両の状況は。

都市建設課長 マイクロバスは撤去されたが依然、車検切れ車両

及びナンバーなし車両の駐車が後を絶たないことから、引き続き都市公園法の規定に基づき処理を行う。

問 前回答弁で兼久海浜公園駐車場に立体駐車場の増設はなぜ困難か必要性がないのか。

都市建設課長 公園利用者以外の方も利用できる公共駐車場を整備する必要性はあるが、建築確認上の法令や隣接する方々の御意見を確認し検討する。

道の駅かでなの空き店舗は

問 空き店舗の状況は。

産業環境課長 既存棟2階のレストランと新棟1階の農産物直売所が空き店舗。

問 入居の予定は。

産業環境課長 現在のところ問い合わせはない。新棟1階の農産物直売所は観光協会が直売所を運営。

問 課題は何か。

産業環境課長 一月当たりの利用料と共益費が高額となっている点ではないか。

問 指定管理者への影響は。

産業環境課長 本来入ってくるであろう収入がないため道の駅かでなの運営費が厳しい状況になっている。

問 今後の対策は。

産業環境課長 利用料金の値下げも含め課題解決に向けて指定管理者と協議を行いたい。

嘉手納町役場周辺の公共駐車場



空き店舗が懸念される道の駅かでな

リフォーム事業
補助金の増額を

問 子どもの出産を機会に二世帯、三世代が同居できる住宅環境を図り実家を大規模リフォームする又は二世帯住宅の改築費にリフォーム事業補助金の増額が定住促進事業に追加できないか。

町長 実家は子どもたちが独立して2階が空いている。空いているところで祖父母と一緒に子育てをしたい。そうすると実家を二世帯住宅で使えるようにすることも限られた空間の中では定住促進する上では有効な取組。既存の建物の増改築を図ることも大きな受け皿づくりになると思うので、是非検討したい。



限られたスペースでは二世帯住宅が有効な取組



田崎 博美



詳しくは動画をCheck→

少子化事業を問う

先進自治体では地域少子化対策重点推進交付金や、税制措置法などを通じて結婚や子育てに関する取り組みが支援されている。次世代育成支援対策の一環として結婚や子育て資金の一括付与などの対策は少子化に歯止めをかけることを目指しており、各自自治体の競争が白熱している。消滅自治体にならないためにも、我々も奮闘しなければならぬ。

問 未婚化、晩婚化の流れを変えたい。とはいかなる対策が考えられるか伺う。

企画財政課長 未婚化及び晩婚化の流れを変えるためには、経済的支援の強化、住宅支援の充実、働き方改革の推進、就業形態や就労環境、育児支援サービスの拡充、地域社会の活性化などが考えられる。

問 若者の定住と移住を図るためにいかなる施策が必要か。

企画財政課長 若者の定住と移住を促進するためには、経済的支援の充実、雇用機会の創出、教育、医療サービスの充実、住居支援の強化、地域コミュニティの活性化、本町の魅力発信などが考えられる。

高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりについて

高齢者の誰もが住み慣れた地域で、尊厳を保ちながら生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合える地域社会を実現するために、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムづくりを推進することが望ましいと言われている。

問 高齢者の社会参加の促進について伺う。

福祉課長 令和5年度に実施した介護予防、日常生活圏域ニーズ調査の結果から、地域活動に参加している割合が20%に満たない状況であった。また、健康づくり活動や趣味等のグループ活動などの地域づくり活動に参加

したいと思う方の割合が53・2%はあるものの、参加したくないと答えた方が38・4%と約4割近くを占める結果となっている。そのようなことから、自治会・老人クラブ活動及び介護予防教室への参加にどのような工夫を凝らすかが課題であると認識している。

シルバー人材センターの設置ができないか。

産業環境課長 業務の7割が清掃や草刈りなど屋内外での一般作業で、その業務は第三セクターであるかでの振興が町内の高齢者雇用の一翼を担っており、設置は難しいものと考えている。



比謝川に横たわっている石橋5連アーチ橋の復興について

カテナンチュの心のふるさ

とである比謝橋は琉球王国時代の1717年に板橋から石橋に改築され1867年には5つのアーチが特徴的な石橋。戦前、橋の近くには港があり、徳之島から牛や家畜、ヤンバルからは薪などが運ばれ、周辺には商店が並び賑わいを見せ昔の栄華がしのばれている。

観光資源としてのポテンシャルが高いが、復元する考えはないか。

中央公民館長 観光資源としてのポテンシャルは高いと思うが比謝橋の復元については嘉手納町の各種計画等において計画が位置付けられていないことから復元の予定はない。

石橋を構築している基礎材の調査はなされているか。

中央公民館長 復元の計画等がないため、実施の予定はない。

大通りの街通周辺の繁栄を知る渡口彦信氏への聞き取り調査は実施されたか。

中央公民館長 聞き取り調査は実施していない。

教育長 場を設けてしっかり聞き取りをしたい。

町長 比謝橋の復元についても機会があれば聞いてみたい。

常任委員長・副委員長実務研修会



令和6年5月13日自治会館にて沖縄県町村議会議長会主催の常任委員長・副委員長実務研修会が開催された。

研修会は「常任委員会審査と連合審査会及び分科会等について」というテーマで委員会の役割・連合審査会は審査を目的とするもので、討論・表決など案件等の意思決定は主たる委員会で行われることや議案の分割付託など実務経験を学んだ。



情報をチェック

議会インターネット
中継配信開始!



嘉手納町議会ホームページでは、定例会・臨時会の会期日程や一般質問通告書、意見書・決議等を掲載し、情報を発信しています。

また、インターネット中継を行っています。ホームページや携帯からでもご覧いただけます。

主な議長公務日程

- 5月13日 三連協総会
 - 17日 11日 ゆがふう塾(入塾式)
 - 20日 22日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
 - 28日 23日 31日 さんさん保育所落成式(愛知県)
 - 6月6日 比謝川行政事務組合議会臨時会
 - 11日 23日 観光協会定時会員総会
 - 7月1日 沖縄全戦没者追悼式
 - 3日 1日 町産品優先使用要請団
 - 4日 三連協要請行動
 - 18日 19日 (総領事館・第18航空団)
 - (外務省・防衛局)
 - 中部地区議長会県内視察研修(久米島町)
- その他15件

題字紹介

議会だより

にがてだった字がうまく書けるようになった。



嘉手納小学校6年
とぐちはやと
渡 口 隼さん

職人・人物紹介

えにし風 島袋 ひとみさん



沖縄の伝統工芸品・漆喰シーサーを制作・販売・色付け体験有り・漆喰シーサーで色々なインテリア商品や置物を制作しています。

沖縄の瓦屋根に乗っているのが漆喰シーサーです。瓦職人が自然災害から家を守ってほしいと願いを込めて制作したのが始まりとされています。

えにし風 〇八〇一七三三二八七二九

「沖縄漆喰」を用いています。家の守り獅子の迫力あるシーサー・可愛く温かみのあるほんわり癒しシーサー・トントン拍子という名のコロコロ可愛いぶたさん等楽しめるお店です。表情豊かなシーサー達と、ご来店をお待ちしています。

